



平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社イチャ
代表者名 代表取締役社長 山本 真嗣
(ジャスダック コード 9968)
問合せ先 取締役管理部長 橋田 宗人
T E L 088-823-2638

上場廃止等の決定に関するお知らせ

当社は、ジャスダック証券取引所より、平成 21 年 5 月 30 日付をもって当社株式を整理銘柄に指定し、1 か月後の平成 21 年 6 月 30 日付で上場廃止になる旨の通知を下記の通り受けましたのでお知らせ致します。

記

上場廃止、整理銘柄割当て

- (1) 銘柄 株式会社イチャ 株式 (JASDAQ・コード：9968)
- (2) 整理銘柄指定期間 平成 21 年 5 月 30 日から平成 21 年 6 月 29 日まで
- (3) 上場廃止日 平成 21 年 6 月 30 日
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがある。
- (4) 上場廃止理由 株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 3 号 (上場時価総額) に該当するため。
(注) 同社株式は、平成 21 年 2 月の上場時価総額が上場株式数に 2 を乗じて得た数値未満となったため、平成 21 年 3 月 1 日から平成 21 年 5 月 31 日まで上場時価総額基準に係る猶予期間入りしている。
当取引所は、本日、同社の上場時価総額が、上場株式数に 2 を乗じて得た数値に満たない場合において、3 か月以内に当該数値以上にならないときに該当すると認められたことから、同社株式の上場廃止を決定するものである。
- (5) 上場廃止のお詫びと今後の方針

この度の上場廃止の決定により、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社株式は、平成 21 年 2 月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が、上場株券に 2 を乗じて得た数値に満たない場合となり、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 3 号 (上場時価総額) により、上場時価総額が上場株式数に 2 を乗じて得た数値に満たない場合において、3 か月以内に当該数値以上にならないとき、上場廃止となる猶予期間に該当いたしました。平成 21 年 5 月 12 日開催の当社臨時株主総会第 2 号議案において「株式併合の件」を上程し、承認可決されたことから、5 月の月末上場時価総額においては、上場株式数に 2 を乗じて得た数値以上になったものの、月間平均上場時価総額が当該数値に満たなかったため、上記の通りジャスダック証券取引所により平成 21 年 6 月 30 日付で当社株式の上場廃止が決定いたしました。

当社は、株主の皆様のお買いの利便性を最優先に考え、上場維持を目指してまいりましたが、結果このような事態となり、重ねてお詫び申し上げます。

今後につきましては、事業活動の継続が最重要課題であると認識し、継続している赤字を打破するべく、事業収益の改善に向けて全員一丸となって邁進し、株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑をお掛けすることのなきように、最善の方法を検討してまいり所存でありますので、引き続きご理解とご支援賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上